

聖句

「主であるわたしは、恵みをもってあなたを呼び
あなたの手を取った。民の契約、諸国の光として
あなたを形づくり、あなたを立てた。」

イザヤ書 42章 6節

「人には居場所が必要」

「人には、どんな時でも自分の居場所が必要だ。」

日本キリスト教婦人矯風会啓発誌「k-peace」No.11(2018年12月発行)に、女性の家HELPの支援員が書いている。「女性が居場所を失くすのはどのような時であろうか。今いるところが暴力などで安全でない時、そのような場合に頼れる人、友人等いない時、失業・疾病・低賃金などで安全な場所が維持できない時、頼りにしていた人を突然失った時など様々な理由が考えられる。これらは、気をつけていれば避けられることでもなく、誰の上にも突然襲い掛かることがある。」との、この元婦人相談員でもある支援員の言葉は、女性の家HELPに入所される方ほとんどすべてに当てはまる。

1986年に矯風会百周年記念事業として創設された緊急一時保護施設、女性の家HELPは、30年を超える歩みの中で5,050人以上、60数カ国の女性達に緊急一時の居場所を提供してきた。言語、文化、宗教的背景も様々。単身者だけでなく同伴児のいる女性も入所可能で、2人、3人の子どもと滞在される場合もある。外国籍の方も在留資格を問わず受け入れ、生活保護受給者もいれば受給していない方もある。

専任の医療スタッフがいないことやバリアフリーではない等の制約はあるが、公的緊急一時宿泊所に入所が難しいケースにも門戸は開かれている。原則2週間と滞在期間を定めているが、状況に応じて延長も可能。公的機関の女性相談員の支援を得ての、次のステップに進む準備に時間を要し、数か月の滞在になる方もある。「その方にとって何が一番よいか？」支援員、宿直者、調理担当者等スタッフ一同で協力し合いつつ、考え続けている。安全で、安心な居場所の提供がこのシェルターの使命である。

内閣府発表の昨年度一年間の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は106,110件(全国281ヶ所のセンターで受けた面会相談と電話相談の総数)。相談者の約90%は女性達である。どこに、誰に相談したらよいかわからず、日々、危険と不安の中で過ごしているDV被害者や居所なしの女性達とその同伴児の数はこの何倍もいることだろう。

追跡などの危険性があり外出もままならない入所者達や、所在地非公開のため通学通園ができない子ども達に、少しでもホッとできる時、笑顔になれる時をと願いつつ、今年度もいくつかのプログラムを計画している。公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会の財政的基盤は会員の高齢化もあり、以前に比べて一段と厳しい。他方建物の老朽化は進み、風呂場の漏水など故障箇所が次々。東京都の補助金は継続しているが、国からの財政支援は無い。配偶者暴力相談支援センター、女性相談所等の公的機関からの入所依頼を受けつつ、「より良い支援のために財政支援、寄付金を」と願わずにはいられない。

矯風会も深く関わっている世界祈祷日(2019年3月1日、スロベニアからのメッセージ「いらっしゃい、準備はすっかりできています」)の祈りの一節を心に刻みつつ歩み続けたい。

「私たちの周りにいる人々の心の求めに気づき、困難な状況にいる人を支えられるように、私たちが助けてください」

松井 弘子 (施設長・施設担当理事兼務)



2018年度 HELP 利用者概況

～暴力被害に苦しむ外国籍女性・子どもたちと 新生活への準備をする時間を積む日本人女性～

2018年度のHELP利用者は、外国籍女性11名、日本国籍女性28名、同伴児13名、合計52名であった。総宿泊数は、2023泊（前年度比128.5%）である。2017年度に比べ滞在期間が長期化する方が多く、利用者総数は15名減少した一方で、宿泊数は増加する結果となった。前年度同様、2018年度も年間を通して、ミュージックセラピー（月3回）を実施した。

DV被害女性の安全確保等のため、HELPスタッフが医療機関へ同行した割合は、全入所者では31.6%（前年度は14.7%）となり、前年度に比べ倍増した。他方、外国籍入所者では50%（前年度は80%）であり、全入所者に比べて同行割合がより高いものの、前年度、前々年度に比べれば減少する結果となった。

<外国籍女性>

外国籍女性総数11名のうち、子ども連れは5名おり、同伴児は9名であった。子どもの年齢は、学童の他、6歳未満の未就学児である。

入所理由の上位はDV（80%）で、それ以外はホームレス（20%）である。2018年度は、しばらく受け入れのなかった妊娠女性も複数受け入れた。

外国籍全体の平均滞在日数は50.03日で、2017年度に比べ1か月以上伸長した。退所後の施設探しや、中長期型の施設の空き待ちをするために、時間を要する方が多かったためである。

- DV被害者…2018年度に依頼されたDV被害女性の中には、来日後間もないため日本語をほとんど話さない、日本での生活経験が乏しく、貨幣価値がわからずに、日用品の買い物に苦労する方もいらっしやった。少しでも日本語能力をつけるために、施設内で日本語教室を実施したり、スタッフが同行して買い物等の練習をしたりした。子どもたちには、年齢に応じた遊びの提供などでシェルターの中でも楽しさを味わえるようにする一方、DVの影響で、母親が十分に子どもの面倒を見ることのできなない場合には、近隣の児童館で数時間過ごすなどの対応をした。滞在長期化が進む中で、被虐待児である子どもへのケアを担保していくには、相応の体制が求められる。
- 妊娠女性…2018年度は、妊娠期の異なる女性を複数受け入れた。
- 入所者・退所者へのケア…2018年度は、入所者を対象とした施設内行事（ハローウィンの仮装大会など）、夏には動物園等へのお出かけ行事を行った。



<日本国籍女性>

日本国籍女性は 28 名、うち子ども連れは 2 名であった。入所理由は、ホームレスが 59.4%で 6 割近くを占め、DV（夫・恋人からの暴力）が 21.9%、次いで家族からの暴力 9.4%、妊娠 3.1%、その他 6.3%であった。前年度に比べ、DV（夫・恋人からの暴力）及び家族からの暴力、妊娠女性の利用割合はやや減少し、ホームレスの占める割合が増加した。

2018 年度に DV（夫・恋人からの暴力）で入所した女性の中には、HELP 入所がきっかけとなり、別の家族との関係が改善され、新しい一步を踏み出した高齢女性もいた。他方、HELP での生活そのものは、安全でいつまでも続けたいと感じながら、親族との望ましくない関係が継続し、退所後の居所決定に影響を及ぼした女性もいた。

ホームレスの女性たちの年齢やシェルター入所に至る背景は様々である。それまでの厳しい状況の中で傷ついた心を癒すためにはメンタルクリニックへの通院等をしたり、体調を整えるには規則正しい食事を摂ったりと、再出発への準備には時間がかかる。「安全な日々」を重ねることで「安心」が育っていくのをただ待つことが必要な女性もいた。

平均滞在日数は約 24.1 日、次の居所の空き待ちで 1 週間以内に引っ越される女性も複数いたが、長期滞在の女性が多く、前年度（26.6 日）同様 3 週間以上の長さとなった。

<電話相談>

2018 年度の電話相談は、日本を含む 17 ヶ国（前年度 28 か国）の方から、624（前年度比 91.6%）の相談項目について相談があった。関東近県に加え、東北・東海・中国・九州など国内のあらゆる地域、また海外からもある相談の内容は、本国での裁判の進捗に関する事、出産直後の安定した居所がなく困っている、夫と音信不通になっている女性からの在留資格や将来への生活不安など多岐にわたる。本人以外からの相談は、近隣自治体（相談窓口）、国際交流協会、病院、警察、外国籍支援団体、支援者等から、児童虐待・DVのある家族に関する在留資格や関連機関との連携の在り方についての照会など複数寄せられ、情報提供・意見交換を行った。支援を必要とする外国籍の国籍はますます多様化し、生活状況もマニュアル化できない個別的なものとなっている。

また、日本人の電話相談には、DV や性虐待経験の「その後」の生活の生きづらさを訴える電話が続いている。その他、過渡期にあるキリスト教会と女性問題への対応に関連する相談も少なからず寄せられている。匿名性の保たれる電話相談の利点のみでなく、相談内容を限定せず受け止める姿勢を必要とする女性が存在することを窺わせる。



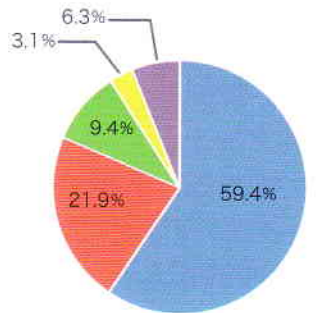
入所者と一緒に行った壁面飾り（桜）

2018 年度統計表

利用者内訳

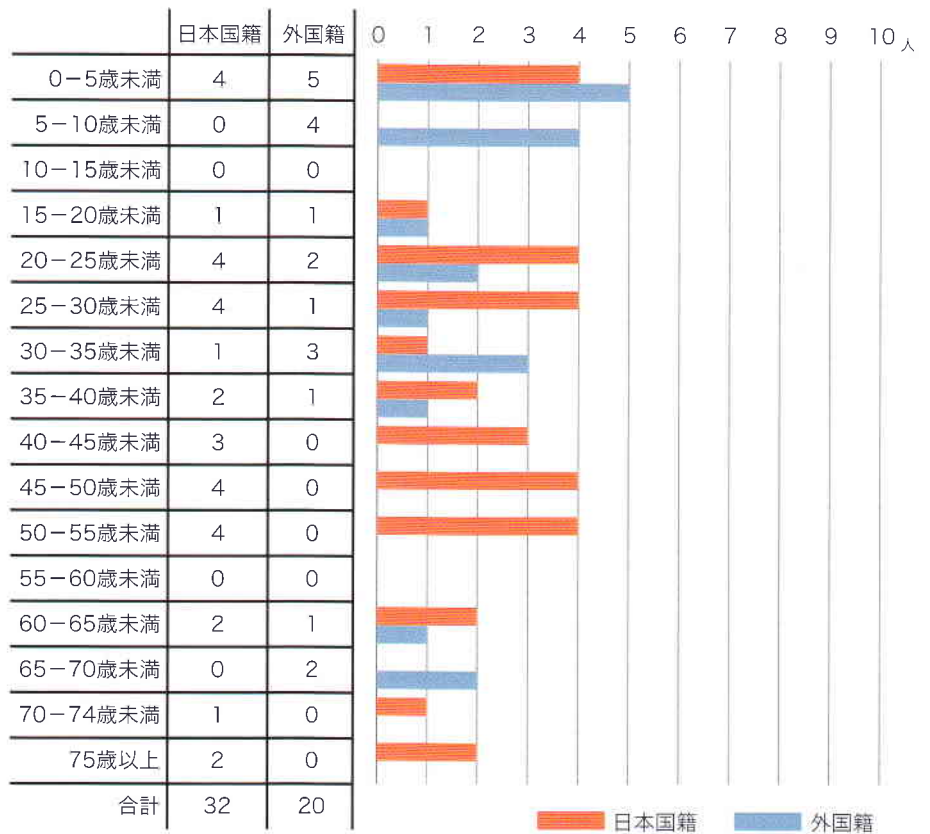
2018年4月1日～2019年3月31日

日本国籍



- ホームレス 19人
- 夫・恋人からの暴力 7人
- 家族からの暴力 3人
- 妊娠 1人
- その他 2人

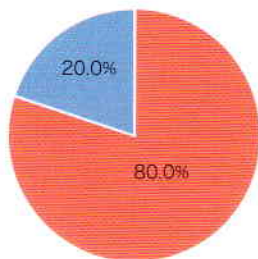
利用者年齢分布



HELP 国籍別滞在者数

(2018年4月1日～2019年3月31日) 昨年度から年度をまたいで滞在した者を含む

外国籍



- 夫・恋人からの暴力 16人
- ホームレス 4人

HELP 国籍別滞在者数

国籍	女性	同伴児
フィリピン	2	1
バングラディシュ	2	2
韓国	2	0
アメリカ	1	3
モロッコ	1	0
アフガニスタン	1	0
スリランカ	1	3
中国	1	0
小計	11	9
日本	28	4
合計	39	13

外国籍女性 11人
その内同伴児のいる女性は 5人

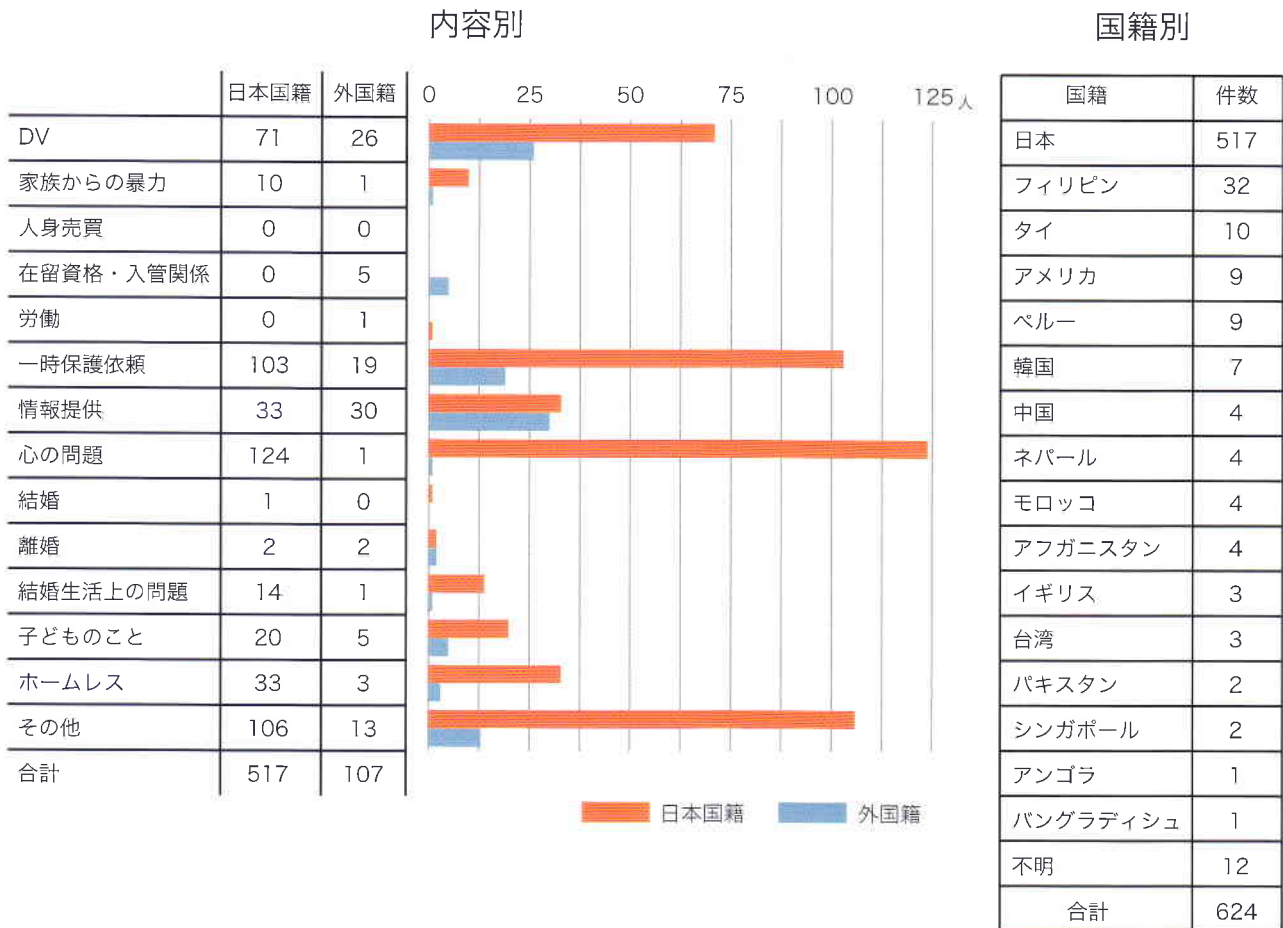
日本国籍女性 28人
その内同伴児のいる女性は 2人

外国籍利用者地方別内訳

出身地	人数
東京	14
埼玉	6
合計	20



電話相談項目件数



利用者退所先

退所先	日本国籍	外国籍
施設	18	16
アパート	0	0
女性センター	1	0
帰国	0	0
帰宅	2	1
友人・知人宅	2	0
路上	0	0
入院	1	0
住み込み就職	0	0
不明	0	0
未定	3	0
その他	5	3
総計	32	20

外国籍利用者平均滞在日数

2014年	38.14日
2015年	27.14日
2016年	40.14日
2017年	16.38日
2018年	50.03日

国籍別宿泊数

日本	722日
外国籍	1,301日
合計	2,023日

日本語習得への支援

女性の家HELPでは、多くの外国籍女性と子どもたちを受け入れています。母国を離れ、日本という外国で生活をする女性たちが一番苦勞するのは、やはり「言葉（日本語）」。HELPでは、その女性や子どもたちの将来が少しでも楽になるようにと、日本語習得の支援をしています。ここでは、HELP内の日本語教室の様子と、退所後の日本語学習のための奨学金プログラムとしての国際ソロプチミストの「夢を生きる賞」をご紹介します。

～HELPで日本語を教えておもうこと～

しばらく振りにHELPで日本語を教える機会をいただきました。外国籍の方といっても国籍も様々。在日期間の長い方、来日間もない方と千差万別だという事を今回は改めて気づかされた教室でした。

今までは比較的在日期間が長く、日本語に接してきた方が多く、書くことが苦手でも話すには困らない。上手に話せなくても（相手の）言っていることは分かる。中には簡単な漢字を読めたり、書けたり出来る方もいました。

ところが、今回、「これは机です」と言ったところ、「机」という言葉が何を指しているのか分かりませんでした。学習者にとって日本語を学ぶのは初めてでした。そんな中、「あいうえお」を始めました。2回目には、つかえながらもなんとか読めるようになり、その後も「あいうえお」表を見ながら学習を進めていきました。

いつも学習者はやる気十分です。今回も同じでしたが、乳のみ子を抱え、寝不足気味。傍目にも疲れていることもありました。施設での限られた時間の中では、特に初めて日本語に接する人にとって日本語を自由に使えるようになることは大変で、難しいです。各自が新しい地域で日本語を学び続けてほしいと思います。彼女たちのやる気に応えるためにも、私も一人一人にあった日常生活で使える日本語の教え方を考えていきたいと思いました。

鈴木いさ子（日本語教室教師）



入所者と一緒に作った壁面飾り（紫陽花）



～女性の家 HELP と国際ソロプチミスト「夢を生きる賞」～

国際ソロプチミスト武蔵野は、女性の家 HELP とは 1999 年にご縁を得、以来 20 年ご支援をさせて頂いております。

国際ソロプチミストとは社会的・経済的エンパワメントをもたらすプログラムを通じて、女性と女兒の地位と生活を向上させるための活動をしている女性による国際組織の奉仕団体です。世界を 4 連盟に分け 123 の国と地域に 3,000 クラブ 75,000 人が所属しており、2021 年に 100 周年を迎えます。

武蔵野クラブでは、アメリカ連盟の使命である「教育を通じて女性と女兒の生活を向上させる」を実現するための活動に取り組んでいます。その中心的プログラムの「夢を生きる賞」へは女性の家 HELP のお力を借り、2001 年以来継続して応募し多くの方が受賞されていますが、外国籍の女性で日本語習得のための教育資金援助が大半です。

多くの困難に合われた方々が教育資金援助を受けられ、日本語を習得され日本で生活されていることは、ソロプチミストとしての使命達成ができ嬉しい限りです。今年も外国籍の女性がアメリカ連盟 2 位を受賞され、4 月から始まる日本語習得に頑張られると思います。

武蔵野クラブはこれからも女性の家 HELP のご協力のもと、一人でも多くの女性に生活向上のためのお手伝いさせて頂ければと願っております。

岡田 尚枝 (国際ソロプチミスト武蔵野クラブ)

ネットワークづくり

～ HELP 研修会 & 見学会～

東京都内の女性相談員を対象に、2018 年 11 月「利用者のニーズに合わせたシェルターの選び方」、2019 年 1 月「外国人支援の社会的資源」と題して、HELP のスタッフを講師として、施設見学をも含めた研修会を持ちました。参加者はそれぞれ 11 名と 30 名でした。在日外国人の数が年々増えていく中で、様々な困難に直面する外国人女性たちの数も増えてきています。生活習慣や文化的相違を考慮しながら緊急に対処しなければならない事案が増えていく中で、受け入れる側の柔軟性がますます求められています。直接相談窓口となる相談員たちにとって、社会資源の一つでもある当施設に対する関心も増しており、研修の後半の質疑応答では、時間が足りないくらい実際的な事柄についての質問が出されました。

HELP の活動をお支えください！

物品寄付

いつもさまざまな献品を頂き、スタッフ一同心よりお礼申し上げます。

女性の家 HELP では、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが「日々の生活に不自由のない」状況に留まらず、慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちが、十分な休息を取り、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応じていけるよう今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

- 【食料品】 調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、お菓子、嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クリーム）
*賞味期限内の物
- 【日用品】 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水（中瓶）、乳液（中瓶）、化粧品、歯磨き粉（中サイズ）。
- 【衣料品】 大人・子ども用 － パジャマ、スウェット上下、靴下、部屋履き、ジャケット。
大人用 － パーカー、インナー（半袖、長袖）
*新品をいただければ幸いです。
- 【その他】 ベビーカー（新品）、折りたたみ傘、サングラス、靴、ノート、タオルケット、バスタオル（新品）、フェイスタオル（新品）、手芸用品（刺繍糸、毛糸など）、クオカード、不要な商品券など。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5
日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局
※月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。